サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書

サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書の作成について

１　サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書

　　導入しようとするサービス等の導入・設定業務を期限内に円滑に行うことができること及び当該サービス等に障害が発生した場合において、24時間以内に技術者を派遣して対応できることを証明するものである。

２　提出期限

　　令和７年１月７日（火）午後５時まで

３　記入要領

⑴　サービス等の導入・設定業務を円滑に行うことができる体制の証明

　　ア　サービス等の導入・設定ができる技術者の人数を記入すること。

　　イ　技術者が有している資格を記入すること。

　　ウ　設置作業、設定業務を期限内に円滑に行うことができる具体的な説明をすること。

　　エ　リース会社等が参加する場合で、導入・設定業務を別の会社に委託する場合は、業務提携証書（別紙様式）を提出すること。その場合、提携会社のアからウの状況を別紙に記入し、提出すること。

　⑵　サービス等に障害が発生した場合、24時間以内に技術者を派遣して対応ができる体制の証明

　　ア　障害の対応ができる技術者の人数を記入すること。

　　イ　技術者が有している資格を記入すること。

　　ウ　障害対応業務を期限内に円滑に行うことができる具体的な説明をすること。

　　エ　リース会社等が参加する場合で、障害対応業務を別の会社に委託する場合は、業務提携証書（別紙様式）を提出すること。その場合、提携会社のアからウの状況を別紙に記入し、提出すること。

　※　枠内で収まらない場合は、別紙で提出し、証明書には「別紙のとおり」としてください。

様式例

サービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　沖縄県知事　殿

住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　印

　沖縄県電子申請ASPサービスの調達に係る入札に関し、下記のとおりサービス等の導入・設定業務及び障害対応業務体制が整備されていることを証明します。

記

⑴　サービス等・設定業務を円滑に行うことができる体制の証明欄

|  |
| --- |
|  |

⑵　サービス等に障害が発生した場合、24時間以内に技術者を派遣して対応ができる体制の証明欄

|  |
| --- |
|  |

様式例

業　務　提　携　証　書

　　　 令和　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

甲（入札参加者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者名　 　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 乙（業務提携者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者名　 　　　　　印

　甲は、沖縄県電子申請ASPサービスの調達に係る入札に参加するにあたり、下記事項の業務に関し、乙と提携することを証します。

　また、乙は、該当業務について、納入しようとするサービス等の導入・設定業務を期限内に円滑に行うことができること及び当該サービス等に障害が発生した場合において、24時間以内に技術者を派遣して対応できる体制が整備されていることを別紙のとおり証明します。

記

　　　　　１　サービス等の導入・設定業務

　　　　　２　障害対応業務